

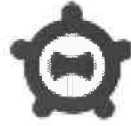
令和2年度

事業報告書・収支決算書

令和3年度

事業計画書・収支予算書

西成連区地域づくり協議会



一宮市民憲章

わたしたちのまち一宮市は、木曾の清流と豊かな濃尾平野にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力により、繊維を中心として発展してきました。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、互いに手をたずさえて、未来へはばたく「心ふれあう躍動のまち一宮」をつくることをめざし、ここにこの憲章を定めます。

1. いのちを大切にし、
だれもが安心して暮らせる福祉のまちをつくります。
1. ちきゅうを愛し、
自然も人も共生できる住みよいまちをつくります。
1. のびやかに青少年が育ち、
個性を生かす教育と文化のまちをつくります。
1. みどり豊かなふるさとを守り、
活力ある産業のまちをつくります。
1. やさしきと思いやりに満ち、
夢と希望があふれるまちをつくります。

[平成19年3月28日制定]

令和2年度事業報告および収支決算報告について

1. 事業報告

(1) 会務関係

年	月	日	内 容
2	4	7	第1回広報部会兼協議会だより編集会議
		20	第1回地域福祉部会 → 中止
		24	第1回生活環境部会 → 中止
		27	町会長協議会に対する説明会「地域づくり協議会とは」 → 中止
		27	第1回健全育成部会 → 中止
	5	7	第2回広報部会兼協議会だより編集会議 → 中止
		11	第1回地域振興部会（にしなりの昔を知ろう） → 中止
		29	第1回部会長会
	6	2	第2回広報部会兼協議会だより編集会議
		4	第1回生活環境部会
		5	第1回地域福祉部会
		22	第1回健全育成部会
	7	6	第1回地域振興部会（にしなりの昔を知ろう）
		7	第3回広報部会兼協議会だより編集会議
		13	第2回地域福祉部会
	8	3	第3回地域福祉部会
		4	第4回広報部会兼協議会だより編集会議
		17	第2回健全育成部会
		20	町会長協議会に対する説明会「見守りネットワークについて」
		25	第2回部会長会
		31	第2回生活環境部会 → 中止
	9	1	第5回広報部会兼協議会だより編集会議
		7	第2回地域振興部会（にしなりの昔を知ろう） → 中止
		25	第4回地域福祉部会
		29	第3回部会長会
	10	1	第2回生活環境部会 → 中止
		6	第6回広報部会兼協議会だより編集会議
		19	第3回健全育成部会 → 中止
27		第1回専門委員会	

年	月	日	内 容
2	11	2	第2回地域振興部会（にしなりの昔を知ろう）
		4	第7回広報部会兼協議会だより編集会議
		6	第5回地域福祉部会
		20	第2回専門委員会
	12	1	第8回広報部会兼協議会だより編集会議
		4	第2回生活環境部会
		21	第3回健全育成部会
		23	第3回専門委員会
3	1	5	第9回広報部会兼協議会だより編集会議
		14	第6回地域福祉部会 → 中止
		18	第3回地域振興部会（にしなりの昔を知ろう） → 中止
	2	2	第10回広報部会兼協議会だより編集会議
		3	第3回生活環境部会
		15	第4回健全育成部会
		26	第6回地域福祉部会
	3	1	第3回地域振興部会
		2	第11回広報部会兼協議会だより編集会議
		10	役員会（総会）
		24	第1回安心安全部会

(2) 事業内容

ア. 地域福祉部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
8・20	見守りネットワーク ・安心で安全なまちづくりのために見守り世帯（独居世帯、老々世帯、気になる世帯）を見える化（地図化）するための説明会を実施	西成公民館	18名
9・13 9・20	敬老会 (1) 満75歳以上の方へ長寿のお祝い ・対象者数は、西成連区5,511名（8/1時点） 瀬部校区：1,470名、西成校区：2,152名 赤見校区：645名、浅野校区：1,244名 ・対象者全員に祝品（クオカード）を贈呈 ・式典、演芸、お楽しみ抽選会については、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止 ・連区内の小中学生からの直筆手紙の贈呈も中止	—	—
	(2) 数え100歳以上の方へ祝金を贈呈 ・対象者数は、22名	—	—

イ. 生活環境部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
9・2 9・10	公民館 (1) 講座 ・新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
9・27 9・27 10・4 10・4	(2) 町内運動会 ・赤見校区 新型コロナウイルス感染予防のため中止 ・浅野校区 // ・瀬部校区 // ・西成校区 //	—	—
11・15 2・20	(3) 体育レクリエーション事業 ・グラウンドゴルフ大会 ・女子バレーボール大会、ビーチボール大会 新型コロナウイルス感染予防のため中止	西成東小 —	75名 —
2・6 2・7	(4) 文化展 ・新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—

月 日	内 容	場 所	参加人員
9 } 11	高齢者の生きがいと健康づくり (1) 教養講座 ・新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
4・1 } 3・31	(2) 趣味クラブ活動を支援 ・書道、水墨画、カラオケ、グラウンドゴルフ、 吟剣詩舞剣舞、囲碁の全6クラブ	西成公民館 ほか	会員数136名
随 時 5・1 10・1	環境美化 (1) 一斉ごみゼロ運動の実施 ・啓発 のぼり旗を配付 ごみゼロ（破損したものを交換） 各小中学校に横断幕とのぼり旗を掲出 5月は中止、10月1日は実施	各町内 各小中学校	約50枚 —
10・24	・清掃活動 市のごみゼロ運動に呼応し、連区の統一実施日 を決定し、西成校区内でセレモニーを実施予定 であったが、 新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
10・18 }	(2) 通学路花いっぱい運動 ・小学校の通学団集合場所をはじめ、通学路周辺の適 地に有志の方の協力を得て、「花いっぱい運動」を 実施	花苗(ピオラ) 培養土	2,180株 203袋
4・1 } 3・31	(3) アダプトプログラムへの登録、活動 ・国道155線を、出張所を中心に東西1信号の区間を 月1回清掃活動する「にしなり美化155会」で 清掃活動を実施	—	—

ウ. 安心安全部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
随 時	交通安全 (1) のぼり旗の配布 ・交通安全（破損したものを交換）	各町内	約50枚
11	(2) 交通安全教室（浅野校区） ・新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
2・下旬	(3) 交通安全用品の配布 ・老人クラブ、小中学校、保育園	小中学校等 老人クラブ員	13箇所 112名
8・下旬	防犯 (1) のぼり旗の配布 ・防犯（破損したものを交換）	各町内	約50枚
	(2) 小中学校への助成	—	—
11	防災 ・瀬部校区内において、簡易防災備蓄倉庫資材を利用し、避難訓練、炊き出し、救急法訓練、消火訓練を実施予定であったが、 新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—

エ. 健全育成部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
9・19 }	公民館 ・親子ふれあい事業の開催	—	—
10・10	新型コロナウイルス感染予防のため中止		
4・1 }	学校外活動 (1) 毎週または隔週でグラウンドゴルフ練習 ・大会を3回開催	西成東小	大会 のべ54名
3・31	6/13（中止）、9/5、12/5、3/6		
11	(2) 西成探検隊（ウォーキング大会） ・赤見校区内で実施予定であったが、 新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
4 }	(3) 小中学校の取り組み支援 「あいさつ運動」、「小中合同あいさつ運動」、 「グラウンドゴルフ交歓大会」、「読み聞かせ」、 「セルフディフェンス講座」、「ボランティア活動」、 「プラスバンド部公開演奏会」	各小中学校	のべ 6,784名
3			

月 日	内 容	場 所	参加人員
8	その他 三世代交流グラウンドゴルフ大会への協賛 ・西成連区老人クラブ連合会主催の同大会への協賛 賞品の提供 新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
9・下旬	あいさつ運動ポスター配布 ・小中学校の「あいさつ運動週間」にあわせてポスター を作成し、各町内会や小中学校に掲出を依頼	連区内	300枚
11・下旬	小中学生の健全育成標語の取りまとめ ・中学校区で標語の優秀作品について取りまとめ、 クリアファイルに標語を印刷し、小中学校の児童・ 生徒全員に配布 ・標語の掲示板用ポスターを作成し、町内会等へ配布	各小中学校 連区内 公所等	クリアファイル 3,370枚 標語ポスター 300枚

才. 地域振興部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
6・下旬	臼台まつり、芝馬祭のポスターの作成 ・新型コロナウイルス影響により、各祭が中止と なったため、ポスターの作成は中止	—	—
7	公民館 ・夏祭り（盆踊り・バザー） 新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
5 10	第8回「ザ！まつりinにしなり」写真コンテスト ・新型コロナウイルス影響により、各祭が中止と なったため、写真コンテストを中止	—	—
7・6	にしなり昔を知ろう（郷土史研究会による勉強会） ・浅野編「浅野公園の成り立ち」	西成公民館	33名
11・2	にしなり昔を知ろう（郷土史研究会による勉強会） ・赤見編「赤見村今昔について」		51名

カ. 広報部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
隔 月	「西成連区地域づくり協議会だより」発行 全戸配布 8月号からカラー版で発行（カラー印刷機を導入）	—	—
随 時	ホームページ「にしなり」（138nr.com）の情報更新 各コンテンツの内容を検討し、充実を図った。		
随 時	各部会のブログへの投稿		

キ. 部会長会・専門部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
5・29	第1回部会長会 ・緊急事態宣言解除後の事業について ・カラー印刷機の設置について	西成公民館	10名
8・25	第2回部会長会 ・今後の各部会事業について ・部会の再編について		10名
9・29	第3回部会長会 ・部会の再編について 専門委員会を設置して検討		10名
10・27	第1回専門委員会 ・現状の各部会事業について ・部会の再編について		16名
11・20	第2回専門委員会 ・各委員からの意見や提案 ・意見や提案の取りまとめ		16名
12・23	第3回専門委員会 ・現在の6部会を5部会に縮小 地域福祉と安心安全を統合（仮称：福祉安全） ・校区持ち回り事業を4部会が担当（広報を除く） ・令和3年度に各部会で確認調整 ・令和4年度からのスタートを予定 令和3年度の総会の議決が必要		15名

コミュニティ事業関係（単年度事業）

一般コミュニティ助成事業

印刷機整備事業

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施している「一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）」を活用して、カラー印刷機を購入した。

カラー印刷をした「協議会だより」などを連区内に配付したことにより、今まで以上に連区住民の目に留まりやすくなり、読者層の幅を広げることができ、イベントや行事への参加者のさらなる増加を見込めるようになった。

2. 収支決算報告

収入の部

単位（円）

費目	当初予算額	決算額	摘要
一宮市交付金等	8,754,000	8,754,000	
一宮市社会福祉協議会 西成支会補助金等	3,420,000	3,464,465	
一般コミュニティ 助成金	2,500,000	2,500,000	
前年度繰越金	3,169,046	3,169,046	
諸収入	36,954	78,745	印刷代、貯金利息
合計	17,880,000	17,966,256	

支出の部

単位（円）

費目	予算額（A）	決算額（B）	摘要
会務費	400,000	134,638	
事務費	200,000	101,816	消耗品等
会議費	200,000	32,822	部会等お茶代
事業費	14,872,000	9,131,885	
地域福祉部会	6,637,000	5,446,041	敬老会
生活環境部会	3,630,000	894,467	公民館、高齢者等
安心安全部会	1,600,000	920,039	交通安全、防犯
健全育成部会	1,055,000	483,766	公民館、学校外
地域振興部会	650,000	105,280	公民館（夏祭り）等
広報部会	1,300,000	1,282,292	協議会だより、HP
備品整備費	2,508,000	2,508,000	カラー印刷機の導入
予備費	100,000	0	
次年度繰越金	0	6,191,733	
合計	17,880,000	17,966,256	

費目間の流用を認める

令和2年度西成連区地域づくり協議会の各事業報告書ならびに
収支決算書を以上のとおり提出します。

西成連区地域づくり協議会

会長 加藤 正 夫



令和2年度 監査報告書

令和2年度西成連区地域づくり協議会の事業ならびに収支決算
について、令和3年3月12日西成出張所において、関係諸帳簿
ならびに証拠書類、預金通帳等を詳細に監査しましたが、いずれも
正確に処理されていたことを報告します。

監事 鷺津 一 誠



令和3年度事業計画について

ア. 地域福祉部会関係

- ・敬老会 満75歳以上の敬老者を校區別にお祝い
式典、演芸、お楽しみ抽選会を開催
数え100歳以上に祝い金を贈呈
- ・ご近所の絆「見守りネットワーク」事業の展開
- ・「認知症サポーター養成講座」事業（西成東部中学校）

イ. 生活環境部会関係

- ・公民館 各種講座の開設（12講座）
町内運動会の開催（4校区）
体レク事業の開催（6事業）
文化展の開催
- ・高齢者 教養講座の実施（4校区17講座）
趣味クラブを支援（6クラブ）
- ・環境美化 一斉ごみゼロ運動スタート式（校区持ち回り事業：浅野校区）
ボランティア活動（アダプトプログラム）の推進
ビューティフル ウィンダウズ 運動の展開（通学路周辺花いっぱい運動）

ウ. 安心安全部会関係

- ・交通安全 啓発のぼり旗設置（全町内、小中学校、保育園）
啓発用品の配布（老人クラブ、小中学校）
交通安全教室の開催（校区持ち回り事業：赤見校区）
- ・防 犯 啓発チラシの配布（全町内）
小学校見守り隊事業の支援
- ・防 災 防災訓練活動計画の立案（校区持ち回り事業：西成校区）

エ. 健全育成部会関係

- ・公民館 親子ふれあいの4事業開催
- ・学校外 グラウンドゴルフ大会 5回（子供4回、三世代1回）
西成探検隊(ウォーキング大会) (校区持ち回り事業：瀬部校区)
小中学校との連携の強化
- ・その他 小中学生の健全育成標語のとりまとめ
小中学校と連携し「あいさつ運動」の推進

才. 地域振興部会関係

- 公民館 夏祭りの開催
- 町内会、諸団体等の行催事をホームページで紹介、写真コンテストの実施
- 西成今昔写真を「西成文化展」に出展
- 西成の昔を知ろう（勉強会の開催）

力. 広報部会関係

- 協議会だより（広報誌）を全戸配布
- 情報発信の開拓
- ホームページの運営

キ. 西成連区地域づくり協議会の改革（令和4年度から実施予定）

- 部会再編（6部会→5部会）にかかる調整
 - 地域福祉部会と安心安全部会を統合（仮称：福祉安全部会）
 - 校区持ち回り事業を広報部会を除く、4部会が担当
 - 各部会の事業を見直し又は改善

令和3年度収支予算について

収入の部

単位（円）

費目	当初予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
一宮市交付金等	8,865,000	8,754,000	8,754,000	
一宮市社会福祉協議会 西成支会補助金等	2,200,000	3,420,000	3,464,465	
一般コミュニティ助成金	0	2,500,000	2,500,000	
前年度繰越金	6,191,733	3,169,046	3,169,046	
諸収入	49,267	36,954	78,745	印刷代、貯金利息等
合計	17,306,000	17,880,000	17,966,256	

支出の部

単位（円）

費目	当初予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
会務費	400,000	400,000	134,638	
事務費	200,000	200,000	101,816	消耗品等
会議費	200,000	200,000	32,822	部会等お茶代
事業費	16,806,000	14,872,000	9,131,885	
地域福祉部会	7,893,000	6,637,000	5,446,041	敬老会、認知症 見守りネット
生活環境部会	3,758,000	3,630,000	894,467	公民館、高齢者 資源回収等
安心安全部会	1,750,000	1,600,000	920,039	交通安全、防犯 防災
健全育成部会	1,225,000	1,055,000	483,766	公民館、学校外等
地域振興部会	680,000	650,000	105,280	公民館（夏祭り） 地域振興
広報部会	1,500,000	1,300,000	1,282,292	協議会だより、HP
備品整備費	0	2,508,000	2,508,000	
予備費	100,000	100,000	0	
次年度繰越金		0	6,191,733	
合計	17,306,000	17,880,000	17,966,256	

費目間の流用を認める

令和3年度 西成連区地域づくり協議会 役員名簿

役 職 名	氏 名	選 出 団 体 等	
会 長	大塚 秀光	平成30年度町会長協議会 会長（連区長）	
副 会 長	岸 光正	令和元年度町会長協議会 会長（連区長）	
副 会 長	村上 史郎	令和2年度町会長協議会 会長（連区長）	
理 事	岸 利光	西成連区民生児童委員協議会 会長	
理 事	熊澤 良嗣	西 成 公 民 館 長	
理 事	小林 良一	西成連区老人クラブ連合会 会長	
理 事	古池 恵	西成連区児童育成協議会 会長	
理 事	加藤 敏治	平成30年度町会長協議会（瀬部校区長）	
理 事	野口 一昭	平成30年度町会長協議会（西成校区長）	
理 事	村上 良雄	平成30年度町会長協議会（赤見校区長）	
理 事	新美 文吉	平成30年度町会長協議会（浅野校区長）	
理 事	原 一壽	令和元年度町会長協議会（瀬部校区長）	
理 事	橋本 秀男	令和元年度町会長協議会（西成校区長）	
理 事	大西 信行	令和元年度町会長協議会（浅野校区長）	
理 事	梶野 茂	令和2年度町会長協議会（瀬部校区長）	
理 事	尾関 眞治	令和2年度町会長協議会（西成校区長）	
理 事	植村 隆	令和2年度町会長協議会（赤見校区長）	
理 事	兒島 徳尚	令和2年度町会長協議会（浅野校区長）	
理 事	(4月8日決定)	令和3年度町会長協議会 会長（連区長）	
理 事	(4月8日決定)	令和3年度町会長協議会（瀬部校区長）	
理 事	(4月8日決定)	令和3年度町会長協議会（西成校区長）	
理 事	(4月8日決定)	令和3年度町会長協議会（赤見校区長）	
理 事	(4月8日決定)	令和3年度町会長協議会（浅野校区長）	
会 計	兒島 徳尚	令和2年度町会長協議会（浅野校区長）	
監 事	尾関 眞治	令和2年度町会長協議会（西成校区長）	
部 会 長	地域福祉	安藤 康男	西成連区民生児童委員
	生活環境	原 一壽	令和元年度町会長協議会（瀬部校区長）
	安心安全	新美 文吉	平成30年度町会長協議会（浅野校区長）
	健全育成	鵜飼 勲	平成27年度町会長協議会（浅野校区長）
	地域振興	白山 直樹	西成連区民生児童委員
	広 報	日置 剛三	前 西 成 公 民 館 長

西成連区地域づくり協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、西成連区地域づくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、地域で各種共同活動を行い、地域住民の共通の利益の増進、生活環境の保持・改善に努め、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 安心・安全な地域づくりを推進するための事業
- (2) 環境問題に関する事業
- (3) 児童及び青少年の健全育成を図る事業
- (4) 高齢者及び障害者福祉の推進を図る事業
- (5) 地域の伝統、文化、スポーツの振興に関する事業
- (6) 地域の情報・活動を周知する事業
- (7) 町内会及び各種団体との連絡調整
- (8) その他地域の特性を生かした事業

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、西成出張所内に置く。

(組織)

第5条 協議会は、別表に定める団体の役員及び経験者等で組織する。

2 事業所、民間非営利活動組織及びその他任意団体で協議会の趣旨に賛同するときは、役員会の承認を得て、前項の構成団体とすることができる。

第2章 会議

(会議)

第6条 協議会の会議は、総会、役員会及び部会とする。

(総会)

第7条 総会は、協議会の最高議決機関であって、別に定める西成連区地域づくり協議会部会員名簿の部会員（以下「部会員」という。）をもって構成し、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合又は役員²の3分の1以上の請求があった場合には、その都度臨時総会を開催する。

2 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 協議会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 協議会の事業報告及び決算を承認すること。
- (3) 協議会の会長、副会長、理事、会計、監事、部会長を選任すること。
- (4) 会則の制定及び改廃に関すること
- (5) その他協議会に関する重要事項に関すること。

(役員会)

第8条 役員会は、常設の議決機関で、部会員の中から選出された者で構成され、必要に応じて会長が招集する。

2 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び予算を審議し、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) 総会がやむを得ない事情で開催できない場合、総会機能を代行すること。
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

(部会)

第9条 部会は地域福祉部会、生活環境部会、安心安全部会、健全育成部会、地域振興部会、広報部会の6つの部会とし、必要に応じて部会長が招集する。

2 部会は、各所管事項の企画及び執行に当たる。

3 部会には、副部会長若干名と総務(記録、広報担当、会計)1名を置く。

(会議の議決)

第10条 会議の議事は、出席者の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合は、会議の長がこれを決する。

第3章 役員

(役員)

第11条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |
| (3) 理事 | 若干名 |
| (4) 会計 | 1名 |
| (5) 監事 | 1名 |
| (6) 部会長 | 6名 |

2 会長は、過去に町会長連区代表者の経験がある者で、現にその職にない者をもって充てることとし、総会で選任する。

3 第1項第2号から第5号に掲げる役員は会長が指名し、総会で選任する。

4 部会長は部会員の互選により選任する。

5 監事は、他の役員を兼ねることはできない。

6 必要に応じ役員会の承認を得て、協議会に相談役又は顧問を置くことができる。

(役員の仕事)

第12条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会及び役員会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (4) 監事は、協議会の会計監査の事務を担当する。
- (5) 部会長は、担当部会の運営に当たる。

(役員の仕事)

第13条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げないが、その期間は通じて原則4年を超えることはできない。

2 補欠役員等の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会計

(会計)

第14条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 協議会の経費は、地域づくり協議会交付金、その他の収入とする。

(帳簿の整備)

第15条 協議会は、会計に関する帳簿を整備しなければならない。

2 西成連区の住民が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、これを閲覧させなければならない。

(監査)

第16条 監事は、会計年度終了後に会計及び事務の監査を行い、総会に報告する。

第5章 その他

(組織と活動の特例)

第17条 協議会の活動を円滑に行うため、小学校区又は中学校区を単位とした組織運営及び活動ができるものとする。

2 前項の小学校区又は中学校区を単位とした活動を行うときは、役員会の承認を受けなければならない。

(雑則)

第18条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付 則

1 この会則は、平成20年5月2日から施行する。

付 則（平成21年4月30日改正）

1 この会則は、平成21年4月30日から施行する。

付 則（平成24年3月27日改正）

1 この会則は、平成24年3月27日から施行する。

付 則（平成25年3月27日改正）

1 この会則は、平成25年3月27日から施行する。

付 則（平成28年3月29日改正）

1 この会則は、平成28年3月29日から施行する。

付 則（平成29年3月28日改正）

1 この会則は、平成29年3月28日から施行する。

付 則（平成31年3月25日改正）

1 この会則は、平成31年3月25日から施行する。

付 則（令和２年３月３０日改正）

１ この会則は、令和２年４月１日から施行する。

別表（第５条関係）

西成連区町会長協議会	西成連区民生児童委員協議会
西成公民館	西成連区交通安全会
西成連区防犯委員会	西成連区自主防災会連絡協議会
一宮市消防団西成南分団及び北分団	西成連区資源回収推進協議会
西成連区廃棄物減量等推進員会	西成連区児童育成協議会
西成小学校	西成小学校PTA
瀬部小学校	瀬部小学校PTA
赤見小学校	赤見小学校PTA
浅野小学校	浅野小学校PTA
西成東小学校	西成東小学校PTA
西成中学校	西成中学校PTA
西成東部中学校	西成東部中学校PTA
西成連区学校外活動推進委員会	西成連区老人クラブ連合会
スポーツ推進委員	瀬部山車・臼台祭保存会
西成連区グラウンドゴルフクラブ	一宮つつじ祭推進協議会
水法芝馬祭保存会	西成連区保護司会
MAC	一宮市身体障害者福祉協会西成支部
一宮市社会福祉協議会西成支会	西成連区内の派出所及び交番
一宮市赤十字奉仕団西成分団	時之島協和会
西成連区遺族会	子育てネットワーカー
西成連区女性の会	
一宮市高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会西成支部	